

令和7年 開発許可申請にかかる各締切日について

申請する月	都市計画法第32条にかかる 「協議経過書」提出締切日	開発許可 農地転用 申請締切日
12月	11月22日(金)	12月16日(月)
1月	12月23日(月)	1月15日(水)
2月	1月24日(金)	2月17日(月)
3月	2月25日(火)	3月17日(月)
4月	3月25日(火)	4月15日(火)
5月	4月25日(金)	5月15日(木)
6月	5月23日(金)	6月16日(月)
7月	6月25日(水)	7月15日(火)
8月	7月25日(金)	8月11日(月)
9月	8月25日(月)	9月16日(火)
10月	9月25日(木)	10月10日(金)
11月	10月10日(金)	11月6日(木)

※ 令和7年の各締切日は上記のとおりですので、**厳守をお願いします。**

※ 農地転用と開発許可は、同日許可となります。

※「協議経過書」提出締切日は、申請締切日の概ね25日前としていますが、土日祝祭日等の関係で25日より前になる月がありますので、ご注意ください。

※「協議経過書」と図面一式(全課同内容の図面)を1部として、**関係各課に2部**提出してください。建築指導課へは各課の「協議経過書」(写し)と図面一式を1部提出してください。

※「協議経過書」提出後、各担当課による庁内協議を行いその内容を通知しますので、開発許可申請までに図面訂正等をお願いします。

※ 農地転用許可を要しない開発許可申請案件についても、「協議経過書」提出締切日は厳守してください(開発許可申請は随時受け付けます)